

4月臨時議会議運終了後兼5月市長定例記者発表要旨

と き 平成27年4月27日（月） 13時30分～15時 ところ 庁議室

1. 4月臨時議会提出議案について

4月30日に、平成27年第2回佐伯市議会臨時会が開催されます。
今回提出する議案は、予算外議案4件、専決処分の報告19件です

(1) 予算外議案の主な内容

議案第64号「佐伯市職員の一般社団法人佐伯市観光協会への派遣に関する条例の一部改正」については、平成27年5月1日から社会福祉法人佐伯市社会福祉協議会に職員を派遣することに伴い、派遣先団体に同法人を追加しようとするものです。

このほか、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るため条例を一部改正する議案、「固定資産評価審査委員会委員」及び「固定資産評価員」の選任議案を上程いたします。

(2) 専決処分の報告の主な内容

報告第2号「平成26年度佐伯市一般会計補正予算（第6号）」については、歳入歳出それぞれ10億3,415万6,000円を減額しています。これにより、既決予算と合わせた平成26年度一般会計予算の総額は、450億124万5,000円となります。

その内容は、各事業の決算見込みに伴う財源の調整が主なものです。

また、13の特別会計及び公営企業会計（公共下水道事業会計）についても、決算見込み等に伴う補正を行っています。

一般会計の歳入のうち地方交付税については、額の確定により約4億3,700万円を増額しています。また、平成26年度の予算編成において、不足する財源を財政調整基金の取崩しで補てんしていましたが、決算見込みによる事業費の減額等により、最終的に財政調整基金の取崩しが不要となり、同基金からの繰入金を約11億2,000万円減額しています。この結果、26年度末の財政調整基金残高は、25年度末に比べ約3億4,500万円増加し、約67億9,000万円となる見込みです。

また、歳出については、事業費の決算見込みによる補正が大半であり、そのほか、財源調整のために財政調整基金の積立金を増額しています。